

公私立大学実験動物施設協議会資料等の会員利用に関する申し合わせ事項

公私立大学実験動物施設協議会（以下「協議会」という。）が開催する総会や講習会等、または協議会が発行する年報等において使用する資料等（以下「協議会資料等」という。）に関し、以下のように申し合わせを行い、その利用を制限する。

1. 協議会資料等の著作権は、提供者に帰属する。協議会は、提供者の合意のもとに、これら協議会資料等の全部または一部を、協議会のホームページ、協議会の認めたネットワーク媒体・その他の媒体において掲載または出版（電子出版を含む）することができる。
2. 協議会会員（協議会代議員）が協議会の利益に反しない場合において、協議会資料等および協議会のホームページ、協議会の認めたネットワーク媒体・その他の媒体に掲載または出版（電子出版を含む）された資料の利用を希望するときは、協議会事務局に「利用許諾申請書」（様式1）を提出し、協議会資料等の提供者の合意および協議会役員会における審査承認後、会員所属機関内または学会等の公共の場において利用することができるものとする。
3. 協議会資料等を利用するにあたって協議会会員（協議会代議員）ならびに個人情報取扱いを委託された第三者は、利益相反を勘案するとともに、協議会個人情報保護方針を遵守するものとする。

附則

1. この申し合わせ事項は、平成 30 年 1 月 12 日より施行する。
2. この申し合わせ事項の改廃は、役員会において決定する。

様式 1

平成 年 月 日

公私立大学実験動物施設協議会資料等の利用許諾申請書（兼・承諾書）

公私立大学実験動物施設協議会 御中

貴協議会の資料等の会員利用に関する申し合わせ事項に従い、次の資料の利用許諾をお願いします。

1. 資料名（必須）：
2. 利用目的（必須）：
3. 利用媒体（必須）： 印刷物の複写
 電子媒体（PowerPoint など）の利用
 その他
4. 申込日（西暦/月/日）（必須）：
5. 申込会員所属機関名（会員番号）（必須）：
6. 代議員名（必須）：
7. 所在地（必須）：〒
電話（必須）：
FAX（必須）：
E-mail（必須）：

上記の利用許諾申請にて承諾します。

平成 年 月 日

公私立大学実験動物施設協議会
会長 喜多 正和